

サラ金の貸付金利の上限を刑罰で規制する

出資法の上限金利（年

29・2%）改定問題で

二十日、金利引き下げを求めた日本共産党的な議員の質問に、政

府側から規制強化・金

利引き下げに前向きな

発言が相次ぎました。

質問する仁比議員  
|| 20日、参院法務委

質問する大門議員  
|| 20日、参院財金委



## 共産党質問に

仁比聰平議員は同日の参院法

務委員会で、「多重債務の原因

は異常な高金利、過剰融資にあ

る」と利息制限法（年15～20

%）までの金利引き下げを要

求。金融庁の「貸金業制度等に

関する懇談会」で金利引き下げ

の意見が大勢を占めた状況にふ

れ、「利息制限法に合わせることで一致した」といつても過言で

はない」と発言した後藤田正純

政務官に所見をただしました。

後藤田政務官は「発言は事

実。座長から感想を求められ、

（消費者保護という）懇談会の

趣旨を忠実に示した。灰色金利

撤廃が大勢で、金利を上げると

いう意見はなかった。消費者保

護の観点から、（利息制限法を

超える金利を認めなかつた）最

高裁の判断に重きをおくといふ

流れだ」と答弁しました。

河野太郎法務副大臣は「上限

金利については、法務省は金融

庁が懇談会をふまえて出した結

論に全面的に賛同していきた

い」とこたえました。

# サラ金金利下げ 政府答弁相次ぐ

る報告書をつくるなくてはいけないと（事務方に）厳命している。（懇談会には）貸し手側も出ているが、オブザーバーはあくまでもオブザーバーだ。資金業が健全な業界になるようにつとめていかなくてはいけない」と述べました。

大門議員は金利引き下げとあわせて、国民が利用しやすい公的・福祉的な生活資金金融制度を検討するように要求。与謝野金融担当相は「債権債務を直接

解消する手だてはないが、その周辺で立ち直りのきっかけを持つべきとの意見はある」とこたえました。

上限金利をめぐっては、金融庁の「貸金業制度等に関する懇談会」が金利引き下げでおむね一致。二十一日に中間整理を出す。今年秋にも改正案が提出・審議される見通しだ。サラ金の異常な高金利が是正されると注目されています。